



2017年8月10日

各位

会社名 株式会社SUBARU
代表者名 代表取締役社長 吉永 泰之
(コード番号：7270 東証第1部)
問合せ先 執行役員経営管理本部総務部長
齋藤 勝雄
(TEL：03-6447-8825)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2017年7月21日開催の取締役会において決議されました、株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2017年7月21日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

| | |
|--------------------------------------|--|
| (1) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式37,926株 |
| (2) 処分価額 | 1株につき3,931円 |
| (3) 処分価額の総額 | 149,087,106円 |
| (4) 募集又は処分方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法 |
| (5) 出資の履行方法 | 金銭報酬債権の現物出資による |
| (6) 株式の割当ての対象者及びその人数 並びに割り当てる株式の数 | 当社取締役（社外取締役を除く） 6名 12,654株 当社執行役員 19名 25,272株 |
| (7) 払込期日 | 2017年8月10日 |

以上